

(第2号議案)

平成 24 年 度

事 業 計 画 書

山口県農業共済組合連合会

平成 24 年 度 事

I 共済目的の種類別の概数、引受実績および計画

区 分	会 員 数	組 合 員 数	農 作 物				共 済	
			水 稻			麦		
			一 筆	半 相 殺	全 相 殺	品 質	一 筆	災 害 収 入
区 域 内 の 概 数	3	戸 31,000	a 2,300,000				a 118,000	
前 年 度 引 受 実 績	3	29,894	2,199,328	27,558	20,365	18,592	3,031	113,237
本 年 度 引 受 計 画	3	29,300	2,154,000	27,000	20,000	18,000	3,000	115,000
本 年 度 予 定 引 受 率 %		94.5	96.5				100.0	

果 樹 共 済			畑 作 物 共 済				ガ ラ ス 室		
収 穫		な し	大 豆			茶	I II		
減 収 総 合	特 定 危 険		災 害 収 入	一 筆	半 相 殺	全 相 殺	災 害 収 入	類	類
a		a	a				a	棟	棟
93,300		2,700	73,100				4,400	0	74
3,224	2,171	1,688	12,628	5,922	38,332	1,327	0	20	
3,300	2,200	1,700	12,000	6,000	42,000	1,300	0	20	
5.9		63.0	82.1				29.5	0	27.0

業 予 定 計 画 書

家		畜				共		済		
乳 用 成 牛	乳 用 子 牛 等 (胎児)	肥 育 用 成 牛	肥 育 用 子 牛	そ 肉 の 用 他 の 成 牛	そ 子 の 肉 牛 等 の 用 他 の 肉 用 (胎児)	一 般 馬	種 豚	肉 豚	肉 用 種 種 雄 牛	
頭 3,237	頭 (2,780) 3,063	頭 8,722	頭 568	頭 5,601	頭 (4,612) 5,806	頭 44	頭 1,954	頭 18,602	頭 3	
3,215	(803) 878	7,583	380	5,615	(5,483) 6,643	23	1,592	1,284	1	
3,060	(730) 810	7,120	350	5,340	(4,820) 6,040	8	1,600	1,280	3	
94.5	(26.3) 26.4	81.6	61.6	95.3	(104.5) 104.0	18.2	81.9	6.9	100.0	

園 芸 施 設 共 済								任 意 共 済		
プ ラ ス チ ッ ク ハ ウ ス								建 物	団 体 建 物	農 機 具
I 類	II 類	III 類	IV 類		V 類	VI 類	VII 類			
			甲	乙				棟	棟	台
棟 1	棟 7,692	棟 423	棟 304	棟 213	棟 29	棟 411	棟 165	棟 104,000	棟 300	台 48,900
1	4,115	220	124	54	5	291	0	59,161	16	8,199
1	4,266	227	128	55	5	298	0	59,330	16	8,355
100.0	55.5	53.7	42.1	25.8	17.2	72.5	0.0	57.0	5.3	17.1

Ⅱ 農業共済保険事業の規模

1. 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業

共済目的		項 目		引 受		共 済 金 額	保 険 金 額	共 額	
				本 年 度 予 定	前 年 度 実 績			総 額	
						千円	千円	A	
農作物	水	一 筆	a	2,154,000	a	2,199,328	14,314,640	14,121,574	160,957
		半 相 殺		27,000		27,558	226,537	222,890	4,968
		全 相 殺		20,000		20,365	172,032	167,922	4,331
	稲	品 質		18,000		18,592	138,563	135,506	3,404
		一 筆		3,000		3,031	6,624	6,425	317
	麦	災 害 収 入		115,000		113,237	405,798	369,717	49,761
		計		2,337,000		2,382,111	15,264,194	15,024,034	223,738
家畜	乳 用 成 牛		頭	3,060	頭	3,215	357,475	285,980	73,667
	乳 用 子 牛 等	(胎児)	(730)	810	(803)	878	14,366	11,493	1,535
	肥 育 用 成 牛		7,120		7,583	989,880	715,104	37,502	
	肥 育 用 子 牛		350		380	16,090	12,872	5,321	
	その他の肉用成牛		5,340		5,615	957,310	765,848	43,006	
	その他の肉用子牛等	(胎児)	(4,820)	6,040	(5,483)	6,643	358,160	286,528	34,138
	一 般 馬		8		23	1,584	1,267	157	
	種 豚		1,600		1,592	88,210	70,568	1,409	
	肉 豚		1,280		1,284	12,800	10,240	824	
	肉 用 種 種 雄 牛		3		1	900	720	67	
計		(5,500)	25,611	(6,286)	27,214	2,796,775	2,160,620	197,626	
果樹(収穫)	うんしゅう	減収総合	a	3,300	a	3,224	19,383	18,830	1,285
		み かん	特定危険	2,200		2,171	16,597	15,843	382
	な し	災害収入	1,700		1,688	96,065	93,504	5,380	
	計		7,200		7,083	132,045	128,177	7,047	

濟 掛 金		保険料総額	徴収すべき 保 険 料 (D - B)	再 保 険 料	交付(納入) 再 保 険 料 (B - F)	手持保険料	備 考
国庫負担金	農家負担金						
B	C	D	E	F	G	H	
千円 80,478	千円 80,479	千円 121,803	千円 41,325	千円 97,630	千円 △17,152	千円 24,173	kg当り 195円
2,484	2,484	4,135	1,651	3,594	△1,110	541	" 195円
2,165	2,166	3,205	1,040	2,617	△452	588	" 195円
1,702	1,702	2,589	887	2,165	△463	424	
164	153	246	82	191	△27	55	kg当り 1類 151円
26,707	23,054	21,347	33	9,797	11,517	11,550	
113,700	110,038	153,325	45,018	115,994	△7,687	37,331	
36,833	36,834	38,881	2,048	24,301	12,532	14,580	頭当り 117千円
767	768	857	90	536	231	321	" 18千円
18,751	18,751	20,429	1,678	12,768	5,983	7,661	" 139千円
2,660	2,661	3,167	507	1,979	681	1,188	" 46千円
21,503	21,503	20,738	△765	12,961	8,542	7,777	" 179千円
17,069	17,069	17,034	△35	10,646	6,423	6,388	" 59千円
78	79	117	39	73	5	44	" 198千円
563	846	1,127	564	704	△141	423	" 55千円
330	494	659	329	412	△82	247	" 10千円
33	34	49	16	31	2	18	" 300千円
98,587	99,039	103,058	4,471	64,411	34,176	38,647	
642	643	1,176	534	802	△160	374	kg当り 1類86円 2類71円
191	191	301	110	179	12	122	" 1類85円 2類71円
2,690	2,690	4,719	2,029	2,075	615	2,644	
3,523	3,524	6,196	2,673	3,056	467	3,140	

共済目的		項 目		引 受		共 済 金 額	保 険 金 額	共 額		
				本 年 度 予 定	前 年 度 実 績			総 額	A	
畑 作 物	大	一 筆		a 12,000	a 12,628	千円 32,820	千円 29,538	千円 5,120		
		半 相 殺		6,000	5,922	18,966	17,069	3,280		
	豆	全 相 殺		42,000	38,332	160,784	144,705	35,694		
		災 害 収 入		1,300	1,327	5,261	4,735	310		
	計		61,300	58,209	217,831	196,047	44,404			
園 芸 施 設	ガ ラ ス 室	I 類		棟 0	棟 0	0	0	0		
		II 類		20	20	98,055	88,249	307		
	プ ラ	I 類		1	1	256	230	6		
		II 類		4,266	4,115	603,066	542,759	29,579		
	ス		III 類		227	220	193,297	173,967	3,920	
	チ ツ ク	IV 類		甲	128	124	82,168	73,951	2,317	
				乙	55	54	104,722	94,249	626	
	ハ		V 類		5	5	2,990	2,691	20	
	ウ		VI 類		298	291	28,532	25,678	750	
	ス		VII 類		0	0	0	0	0	
	計		5,000	4,830	1,113,086	1,001,774	37,525			
合 計				19,523,931	18,510,652	510,340				

濟 掛 金		保険料総額	徴収すべき 保 険 料 (D - B)	再 保 険 料	交付(納入) 再 保 険 料 (B - F)	手持保険料	備 考
国庫負担金	農家負担金						
B	C	D	E	F	G	H	
千円 2,816	千円 2,304	千円 4,608	千円 1,792	千円	千円	千円	
1,804	1,476	2,953	1,149	21,263	2,989	18,423	kg当り 1類 280円 3類 285円
19,632	16,062	32,125	12,493				
171	139	279	108	153	18	126	
24,423	19,981	39,965	15,542	21,416	3,007	18,549	
0	0	0	0	0	0	0	棟当り —
153	154	276	123	51	102	225	" 4,903千円
3	3	5	2	1	2	4	" 256千円
14,789	14,790	26,621	11,832	8,262	6,527	18,359	" 141千円
1,960	1,960	3,528	1,568	748	1,212	2,780	" 852千円
1,158	1,159	2,085	927	341	817	1,744	" 642千円
313	313	563	250	93	220	470	" 1,904千円
10	10	18	8	2	8	16	" 598千円
375	375	675	300	157	218	518	" 96千円
0	0	0	0	0	0	0	" —
18,761	18,764	33,771	15,010	9,655	9,106	24,116	
258,994	251,346	336,315	82,714	214,532	39,069	121,783	

2. 任意共済保険事業

項 目 共済目的			引 受		共 済 金 額	保 險 金 額	保 險 料	
			本 年 度 予 定	前 年 度 実 績			総 額	保 険 料 A
保 險 関 係	建 物	総 合	棟 8,340	棟 8,337	千円 68,000,000	千円 68,000,000	千円 175,921	千円 112,252
		火 災	50,990	50,824	542,000,000	542,000,000	408,271	224,587
	農 機 具	損 害	台 8,300	台 8,131	11,419,000	11,419,000	58,607	41,224
		更 新	55	68	99,200	99,200	15,064	14,766
	計				621,518,200	621,518,200	657,863	392,829
共済 関係	団 体 建 物		棟 16	棟 16	294,500	294,500	209	135
合 計					621,812,700	621,812,700	658,072	392,964
再共済割合 30%								
備 考								

(共済掛金)賦課金			再共済掛金	再共済手数料	手持保険料 A-(B-C)	備考
事務費賦課金						
組合分	連合会分	計	B	C	D	
千円 52,847	千円 10,822	千円 63,669	千円 52,776	千円 22,166	千円 81,642	棟当り 815万円
152,310	31,374	183,684	122,481	51,442	153,548	" 1,063万円
13,037	4,346	17,383			41,224	台当り 138万円
199	99	298			14,766	" 180万円
218,393	46,641	265,034	175,257	73,608	291,180	
	74	74			135	棟当り 1,841万円
218,393	46,715	265,108	175,257	73,608	291,315	
			再共済手数料率	総合 火災	42.00% 42.00%	

Ⅲ 引受計画と実施方策

「信頼のきずな」未来を拓く運動は中間年次（3年目）に入り、「もっとフィールドへ」の行動スローガンのもと、農家・地域の取組みを強力に支援するとともに、併せてNOSAIの組織体制強化を積極的に展開している。特に、1県1組合化の早期実現に向けて、準備委員会、幹事会並びにワーキンググループによる協議を更に進めていく。また、昨年度から本格実施されている農業者戸別所得補償制度とNOSAI制度の関連を的確に周知し、全事業が農家経営のセーフティネットとしての役割が遂行できるよう次の計画と実施方策に基づき目標完遂を目指す。

1. 農作物共済

(1) 水田農業構造改革対策との整合

水稲生産実施計画書兼営農計画書兼水稲共済細目書異動申告票の一体化を引続き実施しながら、農家・耕地情報管理システムを活用することにより水稲共済と米政策改革対策との整合性を図り完全引受を行う。

(2) 基準単収の適正設定

基準単収は、土地条件、栽培条件及び基盤整備等の状況に応じて設定を行い、県指示単収に対する実行率100%以内を設定する。また、水稲全相殺方式に係る基準単収設定について、過去の出荷実績が得られる組合員は、その実績をベースに基準単収の設定を行う。

(3) 不適格耕地の引受除外

現地調査を実施し、水稲及び田作麦等の適正引受と不適格耕地の引受除外に努める。

(4) 関係機関等との連絡協調

農林総合技術センター、農林事務所、山口地域センター、JA、地域農業戦略推進協議会等関係機関の協力を得て適正引受に努める。

(5) 農業者戸別所得補償制度及び水田経営所得安定対策への対応

① 収入減少補てん（収入減少影響緩和対策）との関連から、災害収入共済方式、全相殺方式、品質方式等最高補償割合の引受推進を行う。

② 農業者戸別所得補償制度に対応した単位当たり共済金額は、畑作物数量払い申請の有無を確認し、同対策対象麦、ビール麦、種子用麦を類区分ごとに設定する。また、補償の充実の観点から高位の選択への周知を図るとともに、関係団体等と連携を深めながら適切に設定する。

③ 引受後、畑作物数量払い申請状況に変更が生じた場合、速やかに共済掛金等の返還手続きを行う。

④ 法人や特定農業団体等の集落営農化が進む中、共済事業の円滑な推進を図るため無事戻しに相当する額について、法人等に励奨金として交付しようとする組合に対し、連合会で定める集落営農等推進費補助金交付要領に基づき補助金を交付する。

(6) 共済金給付特例の普及啓蒙

法人や特定農業団体等大規模組織が増加する中、水稲共済の半相殺・全相殺方式については、収穫皆無耕地・移植不能耕地に対する給付の特例（一筆全損耕地の共済金支払いの特例）を周知徹底する。

(7) 衛星画像を活用した損害評価方法について、事業再開に向け実測試料を確保しデータの蓄積を行う。

(8) 米粉用米、飼料用米の引受

米粉用米、飼料用米の専用品種の作付増加に伴い、引受単収設定のための調査を実施する。

2. 家畜共済

(1) 飼養頭数の把握と的確な引受

2月1日現在の有資格頭数調査をもとに、個体識別情報提供事業の情報を入手して異動の把握に努め的確な引受を行う。また、異動通知の励行と現地確認の適正実施を図る。

(2) 共済金額の引上げ

適正な引受及び共済金額の引上げを行うため一頭平均共済金額の基準を次のとおり設定する。

共 済 目 的	目 標 頭 数	頭 当 り 共 済 金 額
乳 用 成 牛	3,060 頭	117,000 円
乳 用 子 牛 等	810	18,000
肥 育 用 成 牛	7,120	139,000
肥 育 用 子 牛	350	46,000
そ の 他 の 肉 用 成 牛	5,340	179,000
そ の 他 の 肉 用 子 牛 等	6,040	59,000
一 般 馬	8	198,000
種 豚	1,600	55,000
肉 豚	1,280	10,000
肉 用 種 種 雄 牛	3	300,000

- (3) 評価基準の適正化と付保割合の引上げ
損害評価会家畜共済部会の引受評価基準に基づく適正評価を行い、共済金額及び付保割合の引上げを図る。
- (4) 重点引受対象家畜の推進
関係機関との連携を強化し、家畜共済事業にかかる情報を開示し農家単位引受方式による肉豚共済の引受に努力するとともに乳牛の子牛・胎児の引受拡大を図る。
- (5) 危険段階別共済掛金率導入の実施
現在実施している乳用成牛の病傷事故以外の共済目的及び死廃事故等についてニーズを検証し実施について検討を行う。
- (6) 的確な異動情報の把握
新規及び継続引受時には現地確認を最優先に、補助的手段として個体識別情報等、あらゆる情報の収集に努め、引受及び異動の漏れがないように努める。
- (7) 技術料（乙額）の上乗せ
健全な診療所運営を行うため、乙率の上乗せを検討する。
- (8) 事故除外方式による引受
農家のニーズにあった引受方式を検討し引受拡大を図る。
- (9) 肉豚の加入拡大
事故除外方式や特定包括共済引受方法等を検討し、農家の実態に則した方法で加入推進する。

3．果樹共済

- (1) なしの引受拡大
加入適格者に対し、災害収入共済方式を普及啓蒙し、引受を積極的に展開する。
- (2) 園地台帳の整備と標準収穫量の適正設定
園地台帳の完全整備と県指示単収を基に適正な標準収穫量を設定する。
- (3) 不適格園地の引受除外
現地評価と基準収穫量設定時における樹園地の調査結果から、肥培管理等が著しく粗放で連年被害が発生する園地及び隔年結果の著しい園地の引受除外を行う。
- (4) 関係機関等との連絡協調
農林事務所、柑橘同志会、JA、出荷団体等との連携を強め、引受拡大を行う。
- (5) 災害収入共済方式の加入推進
平成24年1月に策定された県の果樹農業振興指針（5年計画）に基づき、災害対策はNOSAIをキャッチフレーズに引受推進を行う。
- (6) 保険法施行に伴う適正な引受事務を行う。

4．畑作物共済

- (1) 有資格面積の早期把握と引受適格耕地の引受
米政策改革対策と連携した「畑作物共済加入申込書出力システム」の稼働により、有資格面積の早期把握、現地調査等による適格耕地の完全引受並びに大豆の生産集団等の引受を積極的に推進する。
- (2) 基準単収の適正設定
現地調査の上、土地条件、品種、肥培管理、過去の被害実績等を十分参酌して適正に設定する。また、基準単収許容限度における特例措置の適用を図り法人や特定農業団体等の引受拡大を促進する。

- (3) 不適格耕地の引受除外
排水対策、肥培管理等現地確認の上、不適格耕地は引受除外する。
- (4) 関係機関等との連絡協調
農林総合技術センター、農林事務所、山口地域センター、JA、地域農業戦略推進協議会等関係機関の協力を得て適正引受に努める。
- (5) 農業者戸別所得補償制度及び水田経営所得安定対策への対応
 - ① 同対策加入の有無を確認するため、加入申請書及び加入者登録通知書（写）の提出について、周知徹底を行う。
 - ② 農業者戸別所得補償制度に対応した単位当たり共済金額は、畑作物数量払い申請の有無を確認し、同対策対象大豆、黒大豆、種子用大豆ごとに設定する。また、補償の充実の観点から高位の選択への周知を図るとともに、関係団体等と連携を深めながら適切に設定する。
 - ③ 引受後、畑作物数量払い申請状況に変更が生じた場合、速やかに共済掛金等の返還手続きを行う。
 - ④ 法人や特定農業団体等の集落営農化が進む中、共済事業の円滑な推進を図るため無事戻しに相当する額について法人等に奨励金として交付しようとする組合に対し、連合会で定める集落営農等推進費補助金交付要領に基づき補助金を交付する。
- (6) 大豆再保険区分の見直し
大豆共同乾燥調製施設の出荷実績が遅延することから全相殺方式の再保険区分について見直しの検討をする。
- (7) たまねぎについての共済ニーズについて検討を行う
作付状況並びに出荷状況を調査し、共済ニーズについて検討を行う。
- (8) 災害収入共済方式による茶共済の定着化と引受拡大
地域指定の適格者をJA出荷資料に基づいて完全把握する。また、茶業組合・関係団体等に対して茶共済の普及啓蒙を図り引受拡大に努める。また、実施区域について1組合化の協議の中で、現行の実施地域指定から県下全域で実施可能となるよう検討を行う。
- (9) 保険法施行に伴う適正な引受事務を行う。

5．園芸施設共済

- (1) 共済資源の把握と引受拡大
12月1日現在の有資格棟数調査により共済資源を把握するとともに空気膜二重構造ハウス等引受対象施設を把握し引受の拡大に努める。
- (2) 危険段階別共済掛金率の導入拡大
プラスチックハウスⅡ類以外についても導入を検討する。
- (3) 関係機関等との連絡協調
関係指導機関、JA、生産組合、出荷団体等と連携を強めて組織的引受を行う。
- (4) 撤去費用の普及定着
撤去費用の啓蒙に努め普及定着を図る。
- (5) 保険法施行に伴う適正な引受事務を行う。

6．建物共済

- (1) 任意共済「信頼のきずな」未来を拓く運動の普及定着
任意共済「信頼のきずな」未来を拓く運動の普及定着に努める。
- (2) 推進組織の育成強化
事業の効率的な推進を図るため、推進母体となる組織の育成強化に努める。
- (3) 引受の適正化
有資格戸数及び棟数を把握し引受の適正化に努める。
- (4) 保険法施行に伴う対応
保険法施行に伴う適正な事業運営に努める。

7．農機具共済

- (1) 引受の拡大
資源を把握し、積極的に引受拡大を図る。
- (2) 関係機関等との連絡協調
農機具販売団体等関係機関との連携を強化し、制度の理解と協力を求める。
- (3) 地震等担保特約等制度の普及啓蒙に努める。
- (4) 引受審査要領に基づき適正引受に努める。
- (5) 保険法施行に伴う対応
保険法施行に伴う適正な事業運営に努める。

8. 各事業共通事項

- (1) コンプライアンス態勢整備の中、共済掛金等口座振替の徹底及び共済掛金等の立替払いの禁止等確実に実践する。
- (2) 共済掛金等の期日内完全徴収と保険料等の早期納入を徹底する。
- (3) 農林水産省主催研修会や全国農業共済協会が主催する講習会は可能な限りすべて出席する。

IV 損害評価の適正化方策

1. 農作物共済

- (1) 適正な損害通知の励行及び評価体制の設定
引受方式等の農家選択の拡大に伴い農家からの損害通知の励行に努めるとともに、見回り調査等により被害状況を的確に把握し、適切な評価体制がとれるよう指導する。また、登熟不良判定システムを活用し乳白米等の発生が見込まれる場合は、損害通知の周知について関係団体と協議を行うよう指導する。
- (2) 損害評価員等の研修実施
損害評価員の評価技術の向上を図るための現地研修会を開催し、評価眼の統一を図る。
- (3) 関係機関との連携による適正評価
農林総合技術センター、農林事務所、病虫害防除所、山口地域センター等関係機関との連絡協調に努め、該当組合に対し情報提供を積極的に行う。
また、大災害が見込まれる場合には、適時見回り調査を行い、被害状況の早期把握と適正評価を行う。
- (4) 損害評価野帳及び分割評価の適正な取扱いと指導
損害評価野帳は被害状況を考慮して必要枚数を配布するとともに、取扱いの適正化について指導する。
また、分割評価の取扱いについては、分割評価基準表により適正化を図る。
- (5) 抜取及び実測調査の適正実施
引受方式及び支払開始損害割合の農家選択の拡大に伴い、損害評価の適正化について指導するとともに組合の損害評価日程を早期に把握し、それに基づいた計画的な抜取調査を実施する。
- (6) 災害収入共済方式、全相殺方式、品質方式に係る出荷数量等抜取調査の適正実施
損害評価要綱に基づいた荷口調査数の確保や出荷数量等の抜取調査を適正に行う。
- (7) 評価事務の計画的処理と共済金の早期支払い
共済金の早期支払いを期すため、評価事務を計画的に行う。
- (8) 農業者戸別所得補償制度及び水田経営所得安定対策への対応
共済金支払い後、同制度への加入に変更が発生した場合、共済掛金等の一部返還を行うと同時に共済金についても一部返還請求を速やかに行う。
- (9) 山口県農産物検査協議会主催の平成24年度農産物検査員育成研修への参加
5年目となる同研修会に参加し、品質検査が可能となる職員を養成し、水稻特例措置を実施する場合の品位検査ができる体制や「実測試料による品質方式の実施」が可能となるよう検査体制を構築していく。
- (10) 損害評価結果の情報提供
被害申告のあった組合員への評価結果の情報提供を確実に行うよう指導する。
- (11) 衛星画像を活用した損害評価方法について
衛星画像を活用した損害評価方法の確立事業の再開に備え、農作物共済システムと水土里ネットより提供を受けたGISデータ（地図情報）との連携について検討を行う。

2. 家畜共済

- (1) 死傷事故家畜の現地確認と適正評価
事故の現地確認及び個体識別情報提供事業の情報を活用して、異動状況の把握に努め、引受台帳との照合を徹底し、廃用認定基準に照らしあわせた厳正な認定を行うとともに事故多発農家の原因究明に努める。
- (2) 病傷事故の適正な取扱いと指導
現地確認調査を励行し、集合審査は病傷給付基準に照らしチェックリストをもとに厳正に行い、集合審査終了後の病傷事故件数及び保険金総額との突合せを行う。
- (3) 廃用家畜の基準額の設定について
損害評価会家畜共済部会で決定された基準単価等を適用し基準額算定にあたっては客観性をもたせ適正な支払業務を行う。
- (4) 保険金請求書の早期提出
期日内早期提出の励行に努める。

3. 果樹共済

- (1) 損害評価の適正実施
損害評価要綱の厳守に努め、損害評価の適正を期するとともに被害園地の現地調査により被害状況を的確に把握し、分割評価設定基準表に基づく適切な分割評価を行う。

- (2) 基準収穫量の適正設定
災害収入共済方式は出荷資料に基づき、半相殺減収総合方式については現地調査野帳に基づき適正に設定する。
- (3) 災害収入共済方式に係る出荷数量等抜取調査の適正実施
損害評価要綱に基づいた出荷数量等抜取調査を適正実施する。
- (4) 損害評価員等の研修実施
評価技術の向上を図るとともに評価員を対象とした現地研修会及び講習会を開催し評価眼の統一を図る。
- (5) 関係機関との連携による適正評価
農林総合技術センター、農林事務所、病害虫防除所、山口地域センター等関係機関との連絡協調に努め、該当組合に対し情報提供を積極的に行う。
また、適時見回り調査を行い、被害状況の早期把握と適正評価を行う。
- (6) 保険法施行による適正な損害評価を行う。

4．畑作物共済

- (1) 損害評価員等の研修実施
損害評価の研修等を通じ評価技術の向上と評価眼の統一を図る。
- (2) 損害評価の適正実施
損害評価要綱の厳守に努め、損害評価の適正を期すとともに現地調査により被害状況を的確に把握し、分割評価については、分割評価基準の見直しを行いより適正化を図る。
- (3) 関係機関との連携による適正評価
農林総合技術センター、農林事務所、病害虫防除所、山口地域センター等関係機関との連絡協調に努め、該当組合に対し情報提供を積極的に行う。
また、適時見回り調査を行い、被害状況の早期把握と適正評価を行う。
- (4) 大豆全相殺方式、茶災害収入共済方式に係る出荷数量等抜取調査の適正実施
損害評価要綱に基づいた出荷数量等抜取調査を適正実施する。
- (5) 農業者戸別所得補償制度及び水田経営所得安定対策への対応
共済金支払後、同制度への加入に変更が発生した場合、共済掛金等の一部返還を行うと同時に共済金についても一部返還請求を速やかに行う。
- (6) 山口県農産物検査協議会主催の平成24年度農産物検査員育成研修への参加
5年目となる同研修会に参加し大豆の品質検査が可能となる職員を養成する。
- (7) 保険法施行による適正な損害評価を行う。

5．園芸施設共済

- (1) 被害申告の適正化指導と被害発生経過の把握
事故発生通知の励行を徹底し、被害状況については発生経過、原因、管理状況、周辺地域の状況等を的確に把握する。
- (2) 損害評価研修の実施
損害評価現地研修会等を開催し、知識、技術の修得を図り損害評価の適正に努める。
- (3) 分割評価の適正励行
施設内農作物の病虫害評価については、分割評価基準により適正に行う。
- (4) 保険法施行に伴う適正な損害評価を行う。

6．建物共済

- (1) 事故原因、罹災状況の完全把握
全事故の現地確認を迅速に行い、原因調査と罹災状況を的確に把握する。
- (2) 損害評価の適正実施
損害評価技術の向上と研鑽に努めるとともに、JA 共済連等関係団体との連絡を密にし適正評価を行う。
- (3) 保険法施行に伴う適正な損害評価を行う。

7．農機具共済

- (1) 事故発生通知の迅速化徹底
事故発生通知の迅速化を徹底し早期に現地確認を行い、原因、罹災状況等を的確に把握する。

- (2) 損害評価の適正実施
損害評価要領を遵守し、適正な損害評価に努める。
- (3) 損害評価員等の研修実施
評価員を対象とした専門技術職員による研修会を実施し、評価技術の向上を図る。
- (4) 免責基準の適正実施
免責基準の適用については、罹災状況等を十分に把握した上、適正に行う。
- (5) 保険法施行に伴う適正な損害評価を行う。

V 損害防止事業の実施方策

1. 農作物共済

- (1) 病虫害発生予察情報の提供と適期防除指導
関係機関との連携を密にし、病虫害発生予察情報の早期伝達とポジティブリスト制度を配慮した適期防除のための情報提供に努める。
- (2) 有害鳥獣駆除等
拡大する鳥獣等被害防止のために捕獲及び損害防止用資材（波トタン板、金網、ネット及び電気柵等）の設置及びスクミリングガイの防除に対し補助を行い損害防止を図る。

2. 家畜共済

- (1) 特定損害防止事業の有効な活用
昨年度より対象疾病が見直され、費用対効果が見込める事故多発農家を選定し実態に則した有効な方法で実施する。
- (2) 損害防止の意識啓蒙
一般損防として、繁殖検診、健康検査、ボバクチンの配布等を実施し事故発生防止に努める。
- (3) 技術講習
県、中国ブロック、中央等で開催される技術講習会等に積極的な参加をして、新しい技術や幅広い知識の習得に努め、研究発表等を奨励し総合的な技術向上に努める。
- (4) 診療所の機能強化
家畜診療体制の一層の充実を期すため、診療所間の連携、交流を頻繁に行い、情報の収集及び技術向上を図る。

3. 果樹共済

- (1) 病虫害発生予察情報の提供と適期防除指導
関係機関との連携を密にし、病虫害発生予察等リスクマネジメントに関する情報提供の充実に努める。
- (2) 技術講習会等の開催
専門技術職員等による栽培技術講習会を開催し、損害防止の徹底を図る。

4. 畑作物共済

- (1) 種子消毒薬剤の配布
種子消毒薬剤及び鳩害防止用薬剤を配布し被害の未然防止を図る。
- (2) 病虫害発生予察情報の提供と適期防除指導
関係機関との連携を密にし、病虫害発生予察等リスクマネジメントに関する情報提供の充実に努める。

5. 園芸施設共済

- (1) 気象情報の早期把握と的確な対策
台風、降雪、豪雨、強風などの気象情報を関係機関より早期に収集し、早期伝達に努め、的確な災害対策を講じるよう努める。
- (2) リスクマネジメント支援活動の強化
土壌分析及び情報提供などのリスクマネジメント活動を積極的に進める。
- (3) ビニール補修用テープの活用
補修用テープを配布し被害の未然防止に努める。

Ⅵ 執行体制の整備

1. 理事会及び監事会の開催

会務の主要事項の審議及び事業の適正実施と計画の完全遂行、業務の適正な運営を行うため、理事会及び監事会を開催する。

2. 1県1組合化への取組み

「1県1組合化に向けた検討方針」に基づき準備委員会、幹事会並びにワーキンググループによる検討・協議を行い早期に基本構想を策定し、1組合化の実現に向けた具体的な協議を行う。

3. 組織体制強化の推進

組織体制強化計画の見直し検討の中でも1県1組合化の検討を行うとともに、業務運営の合理化・効率化を推進し、コンプライアンスの実践を通じた不祥事未然防止に引き続き取り組む。

- (1) 限られた人員、組織体制の下で職員配置の合理化・効率化を推し進めるとともに効率的かつ適正な事業運営を図る。
- (2) コンプライアンス態勢の整備については、内部検査を充実させ内部けん制機能が十分発揮できる体制整備に努めガバナンス強化に取り組む。

4. 企画会議の開催

各月1回は確実に企画会議を開催し、各事業の計画に対する進捗、具体的運営方策等の検討と検証を行い積極的な活力ある事業、業務の運営を行う。併せて、コンプライアンス・プログラムの実践状況の確認並びに事務処理に必要な法令等遵守のための課内研修の実施状況の確認を行う。

5. 職制及び職員の配置計画

事務処理の合理化を推し進めるとともに効率的かつ適正な事業運営が図られるよう職員の配置を行う。

6. 事務処理合理化

「Yネット計画2012」の取り組みとして、次のことを実施する。

農業共済団体の運営コストの軽減並びにガバナンスの強化等が求められる中で、1県1組合化に向けた検討が行われている。その上で業務の効率化を図り、集中管理方式（IDC）への移行を視野に入れた事務機械化の更なる推進と検討を行っていく。

- (1) 農業共済ネットワーク化情報システム（標準システム）の確実な運用及びサポートの維持・向上
標準システムの確実な運用とサポートの維持・向上を図る。
- (2) 情報セキュリティ、個人情報保護・コンプライアンスに対する職員モラルの向上と維持（ソフト面における対策）
システムセキュリティガイドライン並びに情報セキュリティ対策ベンチマークテスト結果に基づきセキュリティに対する認識を共有化しながら、集中管理方式（SBC、IDC）に対応した情報セキュリティ、個人情報保護に対する啓発及び対策を継続的かつ日常的に行うとともに、研修会などを通じ、コンプライアンスも含めた包括的な意識向上と情報セキュリティの確保に努める。
研修会などを通じ、コンプライアンスも含めた包括的な意識向上と情報セキュリティの確保に努める。
- (3) ネットワーク構成及び情報機器の継続的な見直しと改善（ハード面における対策）
適切な情報セキュリティ、個人情報保護及びコンプライアンス態勢を維持・実現するため、また、業務を快適かつ円滑に遂行するため、ソフト面における対策とともにネットワーク接続機器の更新を含めた環境の見直し・改善に取り組む。特に、①HUB等のネットワーク周辺機器の更新の検討②効率的なバックアップ機器の導入③機器の保守④セキュリティパッチ等の適用⑤ウィルス定義ソフトの一括管理体制の確立に向けた準備に費用対効果も考慮した上で改善に取り組む。
- (4) 二段階システム（特定組合で使用する標準システム）の移行計画の策定
1県1組合化の進捗状況に合わせた二段階システムのための移行計画（必要最低限機器の導入を含む）を策定し、円滑な運用を目指す。
- (5) 次期農業共済ネットワーク化情報システム（標準システム）の移行計画の策定
NOSAI全国から示された移行計画を踏まえて、本県の移行計画を策定する。

- (6) ネットワーク管理・運用体制の整備・強化
ネットワーク管理者の人材育成や外部委託等を検討し、ネットワーク管理・運用体制を更に整備・強化する。

Ⅶ 会員の指導及び会員の事業推進の実施方策

1. 各事業の会員に対する指導方針

- (1) 共済対象資源の完全把握
- (2) 事業計画目標の設定
 - ・完全引受又は目標設定数量の完遂
 - ・適正な基準収穫量等の設定
 - ・適正な共済金額の選択
- (3) 事務処理の合理化と迅速化並びに業務の効率化方策の検討
- (4) 共済掛金等の期限内早期完全徴収と保険料等の早期納入
- (5) 的確かつ適切な損害防止事業の実施
- (6) 適正かつ迅速な損害評価の実施
- (7) 共済金の早期支払い
- (8) コンプライアンス並びに個人情報保護及び情報セキュリティに関する体制の強化
- (9) コンプライアンス統括部署・個人情報保護管理部門及び公益通報者保護窓口、セクシュアルハラスメント相談窓口等の設置と農業共済相談業務及び研修会等の開催による倫理意識の高揚
- (10) 内部監査体制の整備・確立
- (11) 農業共済ネットワーク化情報システムの運用に関する支援
- (12) 組織体制強化計画の実践
- (13) 政治的中立性の確保並びに効率的かつ適正な運営の推進

2. 講習会等の開催計画と実施方策

組合役職員の意識改革・倫理意識の高揚を図るため、各種研修会等を実施するとともに、新たな農業政策に的確かつ団体の機動的運営ができるよう、総合的人材育成を行うことを目的に計画的な研修等を行う。

3. 事業推進方策

- (1) 事業計画の目標達成に係る協議会開催
- (2) コンプライアンスを踏まえた、事業推進のための各実務担当者会議の開催
- (3) 事業推進奨励金、補助金の効果的な交付
- (4) 優績組合等の表彰

Ⅷ 予算統制の方策

1. 保険料等の期限内徴収と資金運用の安全性確保

各事業の保険料等は、期限内早期完全徴収とする。資金については、余裕金運用の基本方針に基づき安全かつ確実な運用を行う。

2. 予算統制

- (1) 経費支出にあたっては、「業務収支予算書」の支出科目ごとに、十分検討し合理的・効率的な執行を行う。この場合、決裁過程は、課・所内の合議、課長・所長、統括課長、総務課長、参事、会長とする。
- (2) 毎月の予算差引簿等をもって、企画会議を開催し、計画的な執行と経費の節減についての確認検討を行う。
- (3) 諸引当金、準備金へ充当は毎年度計画的に行うとともに、戻し入れて使用する場合には、計画に基づき効率的に執行する。

平成24年度業務収支概算書

収入の部

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減(△)	積 算 基 礎
前期繰越業務残金	9,931	9,819	112	
前期防災事業繰越残金	0	0	0	
受 取 補 助 金	73,711	82,146	△8,435	
一般事務費(国庫)	71,616	79,610	△7,994	
〔農作物共済損害 評価実測費(")〕		315	△315	
〔果樹共済損害 評価実測費(")〕		8	△8	
〔畑作物共済損害 評価実測費(")〕		30	△30	
〔園芸施設共済損害 評価実測費(")〕		233	△233	
〔実測器具購入費(")〕		0	0	
〔果樹共済損害評価 モデル園地設定費(")〕		0	0	
〔園芸施設共済損害評価 モデル被害施設設定費(")〕		0	0	
家畜共済特損事業費(")	2,095	1,950	145	
賦 課 金	12,567	13,261	△694	
事務費賦課金	11,104	11,698	△594	
水稲共済割	4,438	4,546	△108	2,219,000a × 2円
麦共済割	236	220	16	118,000a × 2円
家畜共済割	5,293	5,742	△449	乳用成牛・子牛等 371,841,000円 × 20/10,000 = 743,682円 肥育用成牛・子牛、種豚、馬、種雄牛、その他の肉用成牛・子牛等 2,238,994,000円 × 20/10,000 = 4,477,988円 肥育用成牛・子牛(事故除外)・種豚(2号事故除外) 173,140,000円 × 3/10,000 = 51,942円 一般肉豚・特定肉豚 12,800,000円 × 15/10,000 = 19,200円
果樹共済割	52	54	△2	うんしゅうみかん 5,500a × 8円 = 44,000円 なし 1,700a × 5円 = 8,500円
畑作物共済割	313	297	16	大豆 60,000a × 5円 = 300,000円 茶 1,300a × 10円 = 13,000円

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減(△)	積 算 基 礎
園芸施設共済割	772	839	△67	ガラス室 98,055,000円×1/10,000=9,806円 プラスチックハウスⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅵ、Ⅶ 825,151,000円×10/10,000×10月/12月=687,626円 プラスチックハウスⅣ 186,890,000円×4/10,000=74,756円 プラスチックハウスⅤ 2,990,000円×1/10,000=299円
防 災 賦 課 金	1,463	1,563	△100	
家 畜 共 済 割	1,463	1,563	△100	乳用成牛 3,060頭×160円=489,600円 肥育成牛、馬、種雄牛 896,364,000円×5/10,000=448,182円 その他の肉用成牛・子牛等 1,315,470,000円×4/10,000=526,188円
受 託 収 入	12,320	28,285	△15,965	水稻一体化受託処理費、 システムサポート負担金等
損 害 防 止 収 入	1,450	1,184	266	別掲
受 取 利 息	39,303	40,620	△1,317	国債等
事 業 勘 定 受 入	68,842	73,000	△4,158	
農作物共済勘定受入	6,210	7,860	△1,650	特別積立金戻入 6,210,000円
畑作物共済勘定受入	0	3	△3	
任意共済勘定受入	62,533	65,000	△2,467	事務費 46,616,000円 保険関係 42,196,000円 団体建物 74,000円 農機具 4,346,000円 受取利息 8,550,000円 特別積立金戻入 7,367,000円
農機具更新共済勘定受入	99	137	△38	事務費 99,000円
業 務 雑 収 入	3,985	3,848	137	
建 設 引 当 金 戻 入	25,458	0	25,458	土地・建物の取得
修 繕 引 当 金 戻 入	0	0	0	
更 新 引 当 金 戻 入	0	0	0	
業 務 引 当 金 戻 入	0	0	0	
(基本財産積立金戻入)		0	0	
(固定設備積立金戻入)		0	0	
(無形固定資産積立金戻入)		0	0	
機 械 化 準 備 金 戻 入	2,500	0	2,500	
退職給与金施設預託金付加金収入 (退職金原資付加金収入)	4,200	3,946	254	
退職給与金施設転貸福祉貸付受取利息 (退職給与金施設福祉受取利息)	20	20	0	
有 価 証 券 処 分 益	0	0	0	
業 務 財 産 処 分 益	0	0	0	
業 務 雑 利 益	0	0	0	
合 計	254,287	256,129	△1,842	

支 出 の 部

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減(△)	積 算 基 礎
人 件 費	133,238	137,200	△3,962	
役 員 報 酬	4,654	4,736	△82	
顧 問 料	360	360	0	
職 員 給 料 手 当	96,571	93,965	2,606	
職 員 給 料	63,892	62,518	1,374	
扶 養 手 当	1,248	1,242	6	
職 務 手 当	2,311	2,292	19	
通 勤 手 当	3,234	3,155	79	
期 末 勤 勉 手 当	22,934	22,429	505	
住 宅 手 当	1,152	1,134	18	
超 過 勤 務 手 当	1,800	1,195	605	
法 定 福 利 費	16,196	16,898	△702	厚生年金掛金 8,022,507円 健康保険料 4,843,024円 介護保険料 572,214円 労働保険料 1,125,850円 児童手当拠出金 125,542円 特例業務負担金 1,502,196円 一般拠出金 4,895円
厚 生 福 利 費	214	519	△305	健康検診、職員表彰、慶弔費等
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 (退 職 給 与 引 当 金 繰 入)	13,443	10,881	2,562	
退 職 給 与 金	10,229	0	10,229	
(一)退 職 給 付 引 当 金 戻 入 ((一)退 職 給 与 引 当 金 戻 入)	△10,229	△82	△10,147	
賃 金	1,800	9,923	△8,123	アルバイト1名
旅 費 交 通 費	3,398	4,069	△671	
役 員 旅 費 交 通 費	877	1,234	△357	理事会、監事会、全国会議、NOSAI全国大会、県内旅費
職 員 旅 費 交 通 費	2,521	2,835	△314	全国会議、地区会議、中央講習 県内一般旅費
事 務 費	6,602	9,640	△3,038	
通 信 運 搬 費	3,690	4,038	△348	電話料、郵便料、フレッツオフィス、CUNets、Meonほか
図 書 印 刷 費	1,823	4,222	△2,399	総会資料、定款・保険規程・諸規則印刷、 会議資料、図書購入費ほか
消 耗 品 費 料	739	1,008	△269	事務用品、用紙、プリンタートナー
手 数 料	350	372	△22	県信連等振込手数料
業 務 費	17,458	13,835	3,623	
会 議 費	19	17	2	総務経理担当者会議、1県1組合化準備 委員会ほか、各事業担当者会議
交 際 費	100	100	0	
講 習 会 費	399	535	△136	役員講習、経理講習会、各事業実務担 当者講習会ほか

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減(△)	積 算 基 礎
業 務 支 払 利 息	0	0	0	
委 託 費	16,354	12,591	3,763	一体化システムサポート委託費 1,890,000円 一体化異動申告票 5,155,000円 一体化システム追加改修費 2,000,000円 協会委託費 4,380,700円 Yネット改修サポート 400,000円 標準システムサポート 1,584,000円 規則システムデータ更新 800,000円 その他のシステム改修等委託費 144,000円
報 酬	50	50	0	家畜診療所運営委員 50,000円
委 員 等 旅 費	511	277	234	家畜診療所運営委員会議
諸 謝 金	25	265	△240	園芸・果樹・畑作物損害評価現地研修会
普 及 推 進 費	25,488	25,298	190	
広 報 費	1,528	1,508	20	共済新聞取材費 42,200円 加入推進用チラシほか 1,485,800円
事 業 奨 励 費	23,960	23,790	170	事業推進奨励金・補助金ほか 23,960,000円
施 設 費	11,457	14,003	△2,546	
光 熱 水 費	1,825	2,102	△277	電気、ガス、水道料金、上下水道料金
備 消 品 費	160	100	60	パソコン周辺機器
燃 料 費	456	648	△192	
賃 借 料	4,646	6,473	△1,827	機械リース料
修 繕 維 持 費	3,949	4,217	△268	会館設備保全修理 1,827,000円 車両検査点検修理 342,000円 機械保守点検・総合調製機ほか 1,779,500円
保 険 料	421	463	△42	建物火災保険料、自動車保険料ほか
車 両 リ サ イ ク ル 費	0	0	0	
損 害 評 価 費	3,760	3,723	37	
報 酬	520	520	0	
評 価 会 委 員	110	110	0	
評 価 員	410	410	0	
旅 費	701	787	△86	評価会（全体会議含む）、評価員集会、 見回り、抜取調査、事故確認
会 議 費	43	36	7	評価会（全体会議含む）、評価員集会
賃 金	10	10	0	果樹モデル園地設定費
賃 借 料	7	7	0	果樹・園芸モデル被害施設設定費
燃 料 費	441	388	53	
実 測 費	1,323	1,260	63	
賃 金	240	240	0	
実 測 旅 費	626	577	49	
自 動 車 使 用 料	457	443	14	
実 測 器 具 購 入 費	0	0	0	
雑 費	715	715	0	建物鑑定料・圃場補償費ほか

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減(△)	積 算 基 礎
損 害 防 止 費	4,250	4,698	△448	別掲
損 害 防 止 事 業 負 担 金	3,493	3,238	255	家畜特損
事 業 勘 定 繰 入	6,801	2,000	4,801	家畜共済勘定繰入
諸 税 負 担 金	8,211	7,945	266	固定資産税、都市計画税、消費税、自動車税、重量税、印紙税、法人税 一般会費 2,727,000円 建物割 871,000円 情報化分担金 600,000円 農業会議、畜産振興協会、職員協議会 研修受講料ほか
公 課 費	2,386	2,017	369	
協 会 負 担 金	4,198	4,356	△158	
関 係 団 体 負 担 金	1,627	1,572	55	
抛 出 金 払 戻 準 備 金 繰 入	0	0	0	
業 務 貸 倒 引 当 金 繰 入 (業務固定化債権引当金繰入)	0	0	0	
業 務 雑 費	224	2,516	△2,292	廃棄物処理料、マット等クリーニング代等
建 設 引 当 金 繰 入	0	10,000	△10,000	
修 繕 引 当 金 繰 入	0	5,000	△5,000	
更 新 引 当 金 繰 入	500	800	△300	
事 務 機 械 化 準 備 金 繰 入	0	5,000	△5,000	
業 務 引 当 金 繰 入	0	3,000	△3,000	
固 定 資 産 自 己 財 源 取 得 費	25,458		24,830	
外 部 出 資 費	0		0	
有 形 固 定 資 産 取 得 費	25,458		24,830	
無 形 固 定 資 産 取 得 費	0		0	
(基本財産積立金繰入)		628		
(団体抛出積立金繰入)		0		
(団体出資積立金繰入)		0		
(固定設備積立金繰入)		628		
(無形固定資産積立金繰入)		0		
退 職 給 与 金 施 設 転 貸 福 祉 貸 付 支 払 利 息 (退職給与金施設福祉支払利息)	20	20	0	
業 務 財 産 処 分 損	0	0	0	
予 備 費	3,929	3,516	413	
合 計	254,287	256,129	△1,842	

防 災 事 業 収

収 入 の 部

科 目	本 年 度 予 算 額			前 年 度 予 算	
	総 額 (A)	一 般	家 畜 特 損	総 額 (B)	一 般
前期防災事業繰越残金	0	0	0	0	0
受 取 補 助 金	2,095	0	2,095	1,950	0
防 災 賦 課 金	1,463	1,070	393	1,563	563
家 畜 共 済 割	1,463	1,070	393	1,563	563
損 害 防 止 収 入	1,450	50	1,400	1,184	50
業 務 受 入 額	4,205	3,200	1,005	4,453	4,165
合 計	9,213	4,320	4,893	9,150	4,778

支 出 の 部

科 目	本 年 度 予 算 額			前 年 度 予 算	
	総 額 (A)	一 般	家 畜 特 損	総 額 (B)	一 般
旅 費 交 通 費	30	30	0	30	30
職 員 旅 費 交 通 費	30	30	0	30	30
事 務 費	40	40	0	50	50
函 書 印 刷 費	40	40	0	50	50
損 害 防 止 費	4,250	4,250	0	4,698	4,698
薬 剤 費	4,150	4,150	0	4,598	4,598
賃 金	0	0	0	0	0
賃 借 料	0	0	0	0	0
燃 料 費	0	0	0	0	0
技 術 者 雇 上 料	0	0	0	0	0
旅 費	0	0	0	0	0
器 具 購 入 費	50	50	0	50	50
修 理 費	0	0	0	0	0
委 託 費	50	50	0	50	50
雑 費	0	0	0	0	0
損 害 防 止 事 業 負 担 金	3,493	0	3,493	3,238	0
事 業 勘 定 繰 入	1,400	0	1,400	1,134	0
固定資産自己財源取得費 (基本財産積立金繰入)	0	0	0	0	0
合 計	9,213	4,320	4,893	9,150	4,778

支 概 算 明 細

(単位：千円)

額	増減(△)	積 算 基 礎
家畜特損	(A)-(B)	
0	0	
1,950	145	国2,095
1,000	△100	
1,000	△100	
1,134	266	特損1,400 検査50
288	△248	
4,372	63	

(単位：千円)

額	増減(△)	積 算 基 礎
家畜特損	(A)-(B)	
0	0	
0	0	
0	△10	
0	△10	
0	△448	
0	△448	家畜1,070 畑作2,000 園芸1,080
0	0	
0	0	
0	0	
0	0	
0	0	
0	0	
0	0	
0	0	
0	0	
0	0	
0	0	
3,238	255	
1,134	266	
0	0	
4,372	63	

家畜診療所収支概算明細

収入の部

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減(△)	積 算 基 礎
病傷事故診療収入	27,300	26,810	490	病傷保険金19,500 初診料7,400 限度超過400
病傷事故外診療収入	10,066	9,797	269	加入畜3,452 非加入畜620 去勢料1,794 投薬指示4,200
技 術 料	36,000	37,423	△1,423	未経過分21,300 既経過分14,700
家畜受取補助金	54,600	54,600	0	地元負担金
業務勘定受入	6,801	2,000	4,801	特損1,400 業務負担額5,401
雑 収 入	3,040	3,080	△40	人工授精1,220 予防注射1,700 その他120
家畜雑利益	0	0	0	
合 計	137,807	133,710	4,097	

支出の部

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減(△)	積 算 基 礎
診療人件費	98,423	96,215	2,208	
職員給料手当	80,625	79,015	1,610	
法定福利費	12,998	13,127	△129	
厚生福利費	200	347	△147	
退職給付引当金繰入	4,600	3,726	874	
一般旅費	300	540	△240	
診療補填金	4,280	6,918	△2,638	
嘱託獣医費	0	0	0	
診療所維持費	4,780	5,335	△555	
賃借料	1,000	1,154	△154	事務機器賃借料
事務費	1,100	1,200	△100	電話料、事務用品
光熱水費	1,300	1,467	△167	水道、電気、ガス等料金
保険料	720	755	△35	火災、車両保険料
公課費	60	79	△19	
修理費	600	680	△80	
往診費	2,850	2,600	250	
賃借料	3,700	3,112	588	診療車リース料
嘱託診療費	0	0	0	
医療品消耗費	21,300	21,000	300	
委託費	550	446	104	
雑 費	500	310	190	
減価償却費	830	830	0	
家畜リース資産除去損	0		0	
家畜リース債務解約損	0		0	
家畜減損損失	0		0	
家畜雑損失	250	260	△10	
予備費	44	44	0	
合 計	137,807	137,610	197	

事務費賦課額、賦課方法

ア 事務費賦課額

一般事務費賦課額	11,104,000円
損害防止費賦課額	1,463,000円
任意共済事業事務費賦課額	46,715,000円
計	59,282,000円

イ 賦課方法

区 分	賦 課 単 価
1 一般事務費	
水稻共済割	アール当たり 2円
麦共済割	アール当たり 2円
家畜共済割	乳用成牛・乳用子牛等 共済金額1万円当たり 20円
	肥育用成牛・肥育用子牛 " 20円
	肥育用成牛・肥育用子牛(2号事故除外) " 3円
	その他の肉用成牛、その他の肉用子牛等・種豚 " 3円
	(2号事故除外)
	馬 " 20円
	肉用種々雄牛 " 20円
	種豚 " 20円
	その他の肉用成牛・その他の肉用子牛等 " 20円
	一般肉豚・特定肉豚 " 15円
	特定肉豚(6号事故除外) " 3円
	(但し、賦課の対象とする共済金額を農林水産大臣の定める国庫負担対象共済金額までとする。)
果樹共済割	うんしゅうみかん・なつみかん アール当たり 8円
	なし アール当たり 5円
畑作物共済割	大豆 アール当たり 5円
	茶 アール当たり 10円
園芸施設共済割	ガラス室Ⅰ類 共済金額1万円当たり 1円
	ガラス室Ⅱ類 " 1円
	プラスチックハウスⅠ類 " 10円
	プラスチックハウスⅡ類 " 10円
	プラスチックハウスⅢ類 " 10円
	プラスチックハウスⅣ類 " 4円
	プラスチックハウスⅤ類 " 1円
	プラスチックハウスⅥ類 " 10円
	プラスチックハウスⅦ類 " 10円
	(家畜共済割及び園芸施設共済割の短期引受については、月割計算とする。)

区 分	賦 課 単 価	
2 損 害 防 止 費		
家 畜 共 済 割	乳用成牛	1 頭当たり 160円
(除 2 号 事 故 除 外)	肥育用成牛	共済金額 1 万円当たり 5円
	馬	” 5円
	肉用種々雄牛	” 5円
	その他の肉用成牛・その他の肉用子牛等	” 4円
	(但し、賦課の対象とする共済金額を農林水産大臣の定める国庫負担対象共済金額までとする。なお、短期引受については月割計算とする。)	
3 任 意 共 済 事 業		
事 務 費		
【 保 険 関 係 】		
農家建物損害共済	(総合共済)	
	普通物件一般造	共済金額 1 万円当たり 1.60円
	普通物件耐火造 A 建物	” 1.32円
	普通物件耐火造 A 家具類等	” 1.32円
	普通物件耐火造 B	” 1.43円
	特殊物件一般造	” 1.94円
	特殊物件耐火造 A 建物	” 1.34円
	特殊物件耐火造 A 家具類等	” 1.34円
	特殊物件耐火造 B	” 1.54円
	特殊物件割増一般造	” 2.95円
	特殊物件割増耐火造 A 建物	” 1.45円
	特殊物件割増耐火造 A 家具類等	” 1.45円
	特殊物件割増耐火造 B	” 1.96円
	(火災共済)	
	普通物件一般造	共済金額 1 万円当たり 0.60円
	普通物件耐火造 A 建物	” 0.19円
	普通物件耐火造 A 家具類等	” 0.19円
	普通物件耐火造 B	” 0.36円

区 分	賦 課 単 価		
	特殊物件一般造	共済金額 1万円当たり 1.09円	
	特殊物件耐火造 A 建物	” 0.22円	
	特殊物件耐火造 A 家具類等	” 0.22円	
	特殊物件耐火造 B	” 0.50円	
	特殊物件割増一般造	” 2.55円	
	特殊物件割増耐火造 A 建物	” 0.37円	
	特殊物件割増耐火造 A 家具類等	” 0.37円	
	特殊物件割増耐火造 B	” 1.12円	
	農 機 具 共 済	農機具損害共済	共済金額 1万円当たり 3.75円
		農機具更新共済	” 10.00円
【共 済 関 係】			
団 体 建 物	普通物件一般造	共済金額 1万円当たり 4.05円	
	普通物件防火造	” 3.74円	
	普通物件耐火造 A	” 0.53円	
	普通物件耐火造 B	” 1.45円	
	特殊物件一般造	” 5.86円	
	特殊物件防火造	” 5.20円	
	特殊物件耐火造 A	” 1.41円	
	特殊物件耐火造 B	” 2.36円	
	特殊物件割増一般造	” 13.86円	
	特殊物件割増防火造	” 13.20円	
	特殊物件割増耐火造 A	” 1.71円	
	特殊物件割増耐火造 B	” 5.46円	
	倉庫物件一般造	” 3.05円	
	倉庫物件防火造	” 2.88円	
	倉庫物件耐火造 A	” 0.51円	
	倉庫物件耐火造 B	” 0.99円	

ウ 事務費賦課金の徴収方法

①納入期限 保険料納入期限とする。

②納入場所 山口県山口市小郡下郷2276番地 6
山口県農業共済組合連合会

